

厚生労働大臣旗争奪

第 44 回日整全国柔道大会実施要項

- 1.日 時 令和 7 年 11 月 16 日（日） 午後 1 時 30 分開会
- 2.会 場 〒112-0003
東京都文京区春日 1-16-30 講道館 5 階道場
電 話 03-3818-4171
- 3.趣 旨 柔道整復師の人格の陶冶と資質の向上をはかり、国民医療の発展に尽くし、併せて地域柔道の普及発展と国民の体育増進に寄与することを目的とする。
- 4.主 催 公益社団法人日本柔道整復師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園 16-9
電 話 03-3821-3511
F A X 03-3822-2475
<http://www.shadan-nissei.or.jp/>
- 5.後 援 厚生労働省、東京都、公益財団法人講道館、公益財団法人全日本柔道連盟、公益財団法人東京都柔道連盟、産経新聞社
- 6.協 賛 公益社団法人全国柔道整復学校協会、公益財団法人柔道整復研修試験財団、一般社団法人日本柔道整復接骨医学会、日本柔道整復師協同組合
- 7.主 管 日本柔道整復師会 関東ブロック会・東京ブロック会
- 8.参加資格 (1) その年の大会申込期限までに日整会員であること。
(2) 監督と出場選手は、全日本柔道連盟登録済みであること。
(3) 11 地区（北海道、東北、関東、東京、北信越、東海、近畿、大阪、中国、四国、九州）より、選出された参段以上の選手であること。ただし、30 代以下の段位はその限りではない。
- 9.選 手 団 (1) 構 成 監督 1 名 選手 3 名
(2) 選手選考方法 上記 11 地区より選出（各地区一任）
(3) 選手内容 大将 50 歳代 中堅 40 歳代 先鋒 30 代以下
(4) 選手年齢は試合当日の満年齢をもって決める。
(5) 配列は生年月日順とするが、同一の場合は軽量より配列のこと。
当該年代の選手には上位年代の選手を当てることができる。
(6) 補欠は認めない。
(7) 選手変更受付期限は 11/13（木）正午までとする。選手変更する場合は、変更受付期限までに、日整あて「変更届」をご提出のこと。
日整メールアドレス jigyo@shadan-nissei.or.jp 日整 F A X 03-3822-2475
- 10.試 合 (1) 団体トーナメント方式とする。
(2) 「国際柔道連盟試合審判規定」による。
(3) 勝敗の決定方法は「一本」「技あり」「僅差」*の 3 種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
*「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1 差であれば「引き分け」とする。
（「指導」数によって勝敗が決する例＝0 対 2）
（「指導」数に差が出て引き分けになる例＝0 対 1、1 対 2）

(4) 試合時間は 3 分間とする。

(5) 同点の場合は、内容によって勝敗を決する。

内容も同じ場合は、任意選手による代表戦（3 分間、ゴールデンスコアの方式をとらない）を 1 回行い必ず勝敗を決する。

(6) 本大会では十分な試合場の広さが確保できないため、選手の体が、床・机・椅子・掲示版等に触れた場合は、「待て」をかけるものとする。

(7) 試合は、3 審制で行う。

(8) 試合は 5 階道場にて行う。

(9) 不測の事態が生じた場合の処置は、大会本部に一任する。

12.会 議 審判員、監督会議は大会当日行う

13.表 彰 (1) 優勝・準優勝・第三位（2 チーム）を表彰する。

(2) 日整全国柔道大会功労表彰（日整全国柔道大会、日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会に、審判、監督、選手または形演武者として、通算 5 回出場した会員）

(3) 日整全国柔道大会特別功労表彰（日整全国柔道大会に、選手として、通算 10 回、15 回、20 回（以後、5 回ごと）出場した者）

(4) (2) 及び (3) に係る出場通算基準は、前回大会までとする。

14.申し込み (1) 申し込み締切日は 8 月末日必着とする。（申込書はエクセルファイル、原本どちらも必要）
※申込書 Excel ファイルのデータ提出：jigyo@shadan-nissei.or.jp（日本柔道整復師会 事業部宛）

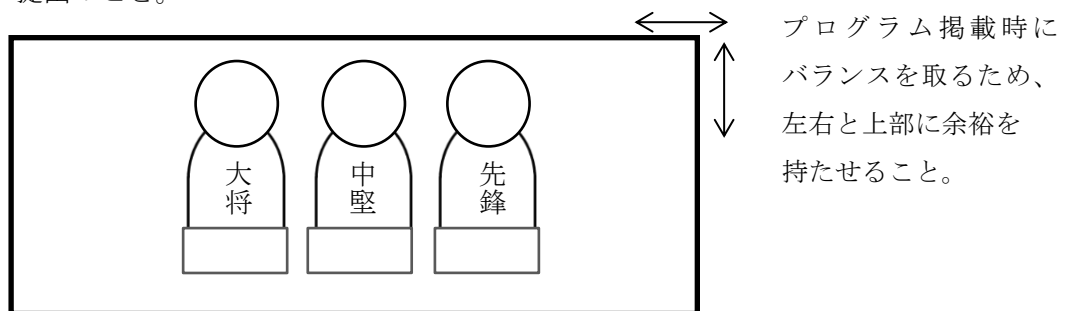
(2) 参加選手は医師の健康証明書を申し込み時に必ず提出のこと。

(3) 申し込み締切日は 8 月末日必着とする。

15.交 通 費 選手団の交通費は、各都道府県社団所在地の最寄 J R 駅より東京都区内までの往復普通運賃および特急料金を主催者負担とする。ただし、北海道、四国、九州の各県は往復航空料金とする。

16.宿 泊 宿泊費は各地区の負担とする。

17.集合写真 申込時に提出のこと。

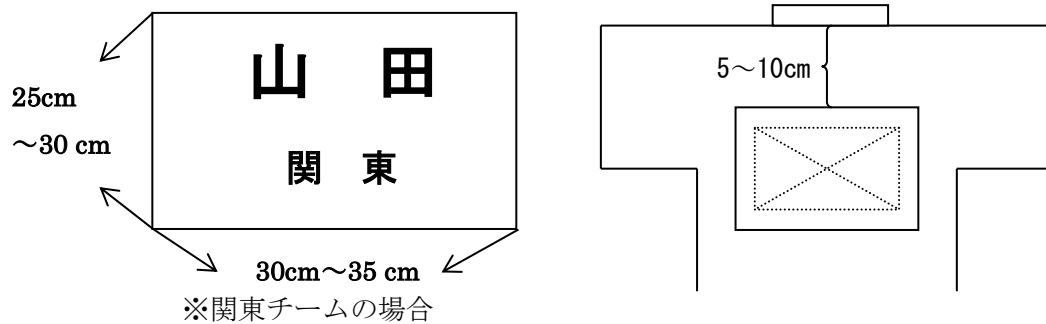


(1) 選手は柔道着を着用。

(2) 並びは左から、大将、中堅、先鋒 の順。（膝から上を撮影）

(3) 3MB 以上の JPG データで提出のこと。

18.ゼッケン 出場選手は、必ずゼッケンを縫い付けた柔道衣を着用のこと。



(1) 布地は白地（晒・太綾）で書体は太いゴシックまたは明朝体とし、男子は黒字、女子は濃赤字。

(2) サイズは縦 25～30 cm、横 30～35cm。

(3) 苗字（姓）は上側 2/3、所属の柔道ブロック名は下側 1/3。

(4) 縫い付けの場所は後ろ襟から 5～10 cm、対角線にも強い糸で縫い付けること。

19.特記事項 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

20.そ の 他

(1) 参加者全員の傷害保険は主催者負担とする。

(2) 試合当日は健康保険証または資格確認書のコピーを持参すること。

(3) 負傷した者は直ちに大会救護係へ報告し、大会顧問医の診察を受け報告書を提出すること。

(4) 当日大会で負傷して、やむを得ず病院等に搬送した場合、初診時費用は主催者の日本柔道整復師会負担とする。この報告書の提出なき者は、すべて自己負担とする。大会終了後は受け付けない。

(5) 審判員および委員係員など当会業務として本大会に招聘された者は、本会規定に基づく役員に準ずる者（本会が役員に準ずる者として招聘した者）としての鉄道賃の額を支給する。

21. 個 人 情 報、肖像権の 参加申込用紙に記載された個人情報は、参加申込用紙の提出により、下記取り扱いについての承諾をしたものとする。

取り扱いに について (1) 大会中に撮影された写真、動画が大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合がある。

(2) 報道機関等により、新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合がある。

(3) 提出された個人情報については、上記目的以外に使用しない。

